

定額減税 対策セミナー

概要から実務まで、
「はてな」がわかる!



2024年度税制改正関連法が成立し、6月以降の給与や賞与等において所得税と住民税が減税される「定額減税」が始まります。本セミナーでは、定額減税の対象者、計算方法、給与の支払者が行うべき事務手続きについて分かりやすく説明いたします。事業主・従業員に関わらず全ての皆様に関係する内容となりますのでこの機会にぜひご参加ください。

日時 ※4回ともセミナー内容は同じです

参加費
無料

令和6年5月20日(月)	A 10時00分～11時00分
	B 13時30分～14時30分
令和6年5月22日(水)	C 10時00分～11時00分
	D 13時30分～14時30分

場所 松江商工会議所 会議室

- カリキュラム
- ①制度概要(所得税減税、住民税減税)
 - ②月次事務
 - ・対象者と減税額の確認
 - ・実施時期と計算方法、本人への通知方法
 - ・計算後の業務
 - ・引ききれない場合の対応など
 - ③年末調整事務

講師 税理士法人錦織会計事務所 公認会計士・税理士 錦織 澄氏

裏面もごらんください

定額減税対策セミナー 申込方法

以下のいずれかの方法でお申し込みください

下表をご記入の上
FAXでお申し込み



松江商工会議所の
ホームページより
お申し込み

松江商工会議所

スマートフォンから
お申し込み



お申し込みは
こちらから!



松江商工会議所 ビジネス支援部

FAX 0852-32-9471

事業所名		業種	
所在地 〒		電話番号	
参加日時	参加者氏名	所属	役職

※参加日時(A、B、C、D)
をご記入ください

令和6年5月20日(月) **A** 10時00分～11時00分

B 13時30分～14時30分

令和6年5月22日(水) **C** 10時00分～11時00分

D 13時30分～14時30分

※4回ともセミナー内容は同じです

申込締切: 令和6年5月17日(金)